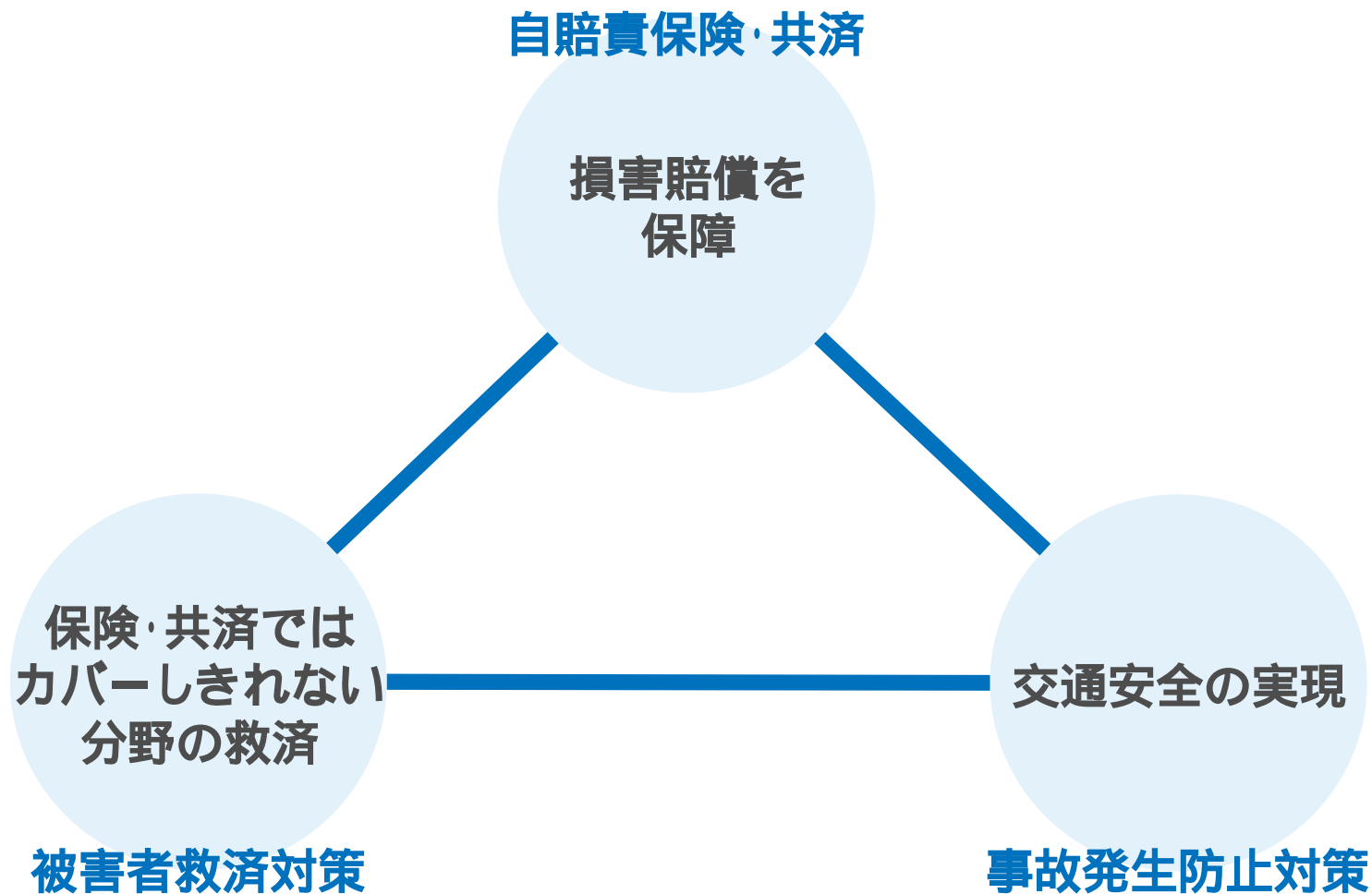


論点整理

令和3年10月28日
自動車局

自動車事故対策事業は自動車損害賠償責任保険と相まって、自賠責制度の充実・強化、交通安全の実現及び被害者救済対策に資するため、昭和42年より実施。



自賠責制度を確立することにより、被害者の保護を図り、あわせて自動車運送の健全な発達を推進

今後の被害者対策については、医療、福祉、保険、法律の専門家や被害者団体、遺族団体の方々とともに「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会」を開催し、その方向性を令和3年7月にとりまとめ

社会情勢の変化に対応した対策の充実・強化が必要

社会情勢の変化はこれまでにないスピードで変化し、医療・福祉行政を巡る制度変更もこれに合わせて変化
自動車事故被害者を巡る状況の変化をしっかりと捉まえ、求められている施策の充実・強化に取り組むことが必要

療護施設の充実

- ✓ サービスの向上(リハビリ対応の強化)
- ✓ 療護センターの老朽化対策

リハビリの機会確保

- ✓ 脊髄損傷者向け中長期リハビリ
- ✓ 協力病院の機能強化(重点支援病院制度の創設)
- ✓ 高次脳機能障害の社会復帰支援

介護者なき後対策の強化

- ✓ グループホーム等の新設等支援
- ✓ 人手不足対策の強化
- ✓ 自治体等とのつながり強化

事故直後の支援等

- ✓ 情報提供の充実
- ✓ 精神的支援
- ✓ 技術革新に応じた施策の展開

先進的な安全技術の活用により事故防止・被害軽減を図ることが可能となっている。これら技術の普及のため、自動車ユーザーによる安全な自動車の選択と自動車メーカーによる開発を促進することが重要。

安全な自動車を普及させる

更なる交通事故の削減のためには、交通事故の防止と被害の軽減に資する先進的な安全技術の開発・普及がカギ
 そのためには、自動車ユーザーによる安全な自動車の選択と、自動車メーカーによる安全な自動車の開発を促進することが重要

また、自動運転車や電動キックボード等の新たなモビリティの登場により、「新しい交通事故」が発生するおそれ、複雑化する交通事故を事故の背景を含めて原因を適切に分析し、対策に生かしていくことが重要

自動車の安全性能の「見える化」



先進的な安全技術の普及促進



交通事故分析の高度化



スバル

レヴォーグ

総合評価

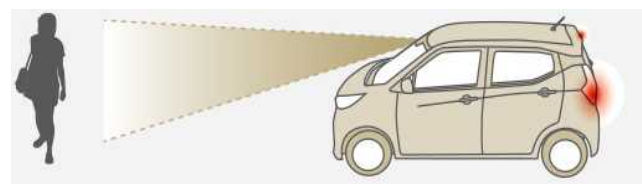
★★★★★ 98% (2020年度) (186.91/190点)

衝突安全 Aランク 96% (96.91/100点)

予防安全 Aランク 100% (82.00/82点)

事故自動緊急通報装置 先進型 100% (8/8点)

自動車アセスメント



【運転支援機能使用中の交通事故(2018年)】
 高速道路で「運転支援機能」を作動中の車両が、別事故で佇立していたバイクのライダーに衝突。ライダーが死亡。加害車両は加速して前方車両に衝突。運転者は居眠りをしていた。

デジタル技術の活用等により自動車の安全な使用を確保・向上させることが期待されている。また、万が一、交通事故が発生した場合にも、医療との連携により、命を救うことが効果的。

自動車を安全に使う、事故が発生しても命を救う

コネクテッド機能を有するドライブレコーダーを活用した「見守り」機能、デジタル式の運行記録計、遠隔で運転者の状態を確認する装置などデジタル技術の活用により自動車の安全な使用を確保・向上させることが重要

事業用自動車については、1台当たりの走行距離が長く、また、事故時の加害性が大きいいため、安全な運行体制の確保を含め、重点的な対策が必要

事故発生時には「事故自動通報システム」等を活用して、迅速な救急搬送を行うことが人命救助、被害の軽減に効果的

コネクテッド機能を活用した「見守り」



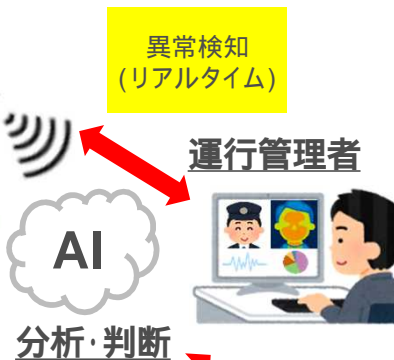
事業者、家族など
第三者による見守り

運行管理の高度化

乗務前後の点呼



運行中



改善連絡
未然防止

事故自動通報システム



前回検討会における委員からのご意見の概要

事項	ご意見
今後の自動車事故対策事業について	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2040年問題を見据え、20年後を念頭に置いた自動車事故被害者救済対策を考えることが必要。 ✓ 現行の自動車事故対策事業の無駄を省きながら、必要な施策を新たに講じていくことが必要。 ✓ 福祉施策は「在宅でのケアが推進」されているが、自治体間格差が大きく、社会的資源が乏しいため、結局は家族が負担せざるを得ず、家族の疲労は濃い。介護職員の処遇を改善するための施策が必要。 ✓ 高次脳機能障害（児）者の社会復帰に向けた支援、介護者なき後対策が必要。 ✓ 介護者なき後に至る前段階からの支援の充実が必要。その取組みが介護者なき後対策につながる。 ✓ 事故の発生を防止することが重度後遺障害者を減らすことにつながるため、事故発生防止に資する安全な自動車の普及促進が必要。安全な自動車の普及促進に際しては、使用過程車を先進的な安全技術の搭載率の高い車両への代替えを促進することも一つのキギとなることを踏まえた対策が必要。 ✓ 一般道ではより多面的な事故実態が存在し、従来以上に新規に開発された高度先進安全技術をより公平で正しく、より多面的に評価することが今後益々重要となることを踏まえた対策が必要。
一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しについて	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大臣間合意の扱いを検討する年でもあり、令和4年度における一般会計からの繰戻額は増額をお願いしたい。その際、繰戻額を毎年交渉し決定する方式ではなく、将来を見据えた返済のロードマップの提示を要望。 ✓ 一般会計の繰戻しの継続はしっかりと継続していただくことが必要。 ✓ 一般会計への繰入金金の残額（利子相当額を含む。）約6,000億円の繰戻しは当然のこととして必要。 ✓ 現在の財源スキームは行き詰まっており、現在の一般会計の財政状況を踏まえると簡単に一般会計から繰り戻されてくることを期待することが難しい。
自動車事故対策事業の持続可能な仕組みの検討の必要性について	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本における自賠責保険制度は社会的役割も大きく、他の国や地域にはない優れた制度であり、持続可能な制度とする必要だが、自動車事故対策事業の財源である自動車事故対策勘定の積立金の将来見通しが厳しい状況にあることの認識を共有。 ✓ 被害者救済や事故防止の施策に掛かる費用を考えると長期的な安定した財源の確保の必要。 ✓ 現在の財源スキームは行き詰まっており、一般会計の繰戻しも今の国の財政状況を踏まえると簡単に戻ってこないことは明白。新しい財源確保について検討するほかないのではないというのは各委員共通認識ではないか。 ✓ クルマ社会の共助の観点からは税方式による財源確保は困難。見解は分かれるかもしれないが、賦課金を徴収することで当面の危機を乗り越えることが必要ではないか。 ✓ 現状の被害者救済・事故対策事業のレベルを下げることはできないというのは関係者も一致。その中で、国の財政状況を踏まえると安定財源の確保は必要。現実的な考え方をすることが重要。
効果検証のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自動車事故対策事業の見直しも合わせて実施することも重要。日本損害保険協会やJA共済連において実施している運用益事業における使途選定委員会と同様のスキームを自動車事故対策事業においても実施していくことが必要かもしれない。

論点整理の進め方(案)

これまでの検討会委員のご意見を踏まえ、以下の点について今回と次回でさらに議論を深めることとしてはどうか。

安定的な財源の必要性について

「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会 報告書(令和3年7月13日)」において取りまとめた事項(療護センターの老朽化対策、介護者なき後対策の強化、リハビリの機会強化、事故直後の支援等)の着実な実行

自動車事故被害の発生防止及び被害軽減を図るため、「第11次交通安全基本計画(令和3年3月29日)」、「事業用自動車総合安全プラン2025(令和3年3月30日)」及び「交通事故のない社会を目指した今後の車両安全のあり方について(令和3年6月28日)」において設定された目標や方針を着実に達成するための施策の実行

これらの施策を長期に渡り実施していくための持続可能性の確保

安定的な財源の確保策について

一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しのあり方

新たな財源について自動車事故対策事業は自動車事故被害者及びその家族や遺族、自動車ユーザー等のクルマ社会の構成員を対象とした事業であることを踏まえ、受益と負担の関係を最も明確に整理することができる手法

新たな財源について徴収実務における負担の軽減等の課題への対応

自動車事故対策勘定の積立金のあり方

安定的な財源の使途について

自動車事故被害者及びその家族・遺族の将来に向けた安心につながる施策との関係

自動車事故被害の発生防止及び被害軽減に資する施策との関係

実施する施策の効果検証のあり方

安定的な財源の必要性 (被害者救済対策の観点)

第2回検討会において説明した「今後の自動車事故対策事業の方向性」を踏まえ、次のような被害者救済対策の充実を図るために安定的な財源を確保することが必要。

被害者救済対策の充実(例)

療護施設の充実(リハビリ対応力の強化)



療護施設における
リハビリ対応力を
強化

遷延性意識障害者の意識障害
からの回復・維持を支援

老朽化している療護センターの建替え等の対策も実施

介護者なき後対策の強化



介護者なき後の生
活の場を新設等す
るための取組強化

介護者なき後の
生活の場の確保を支援

事故直後の支援等



事故直後の相談先
確保等に資する情
報提供等を強化

事故直後を中心とした
精神的負担のケアを支援

リハビリの機会確保

脊髄損傷者のリハビリ施設



受傷後中長期のリ
ハビリを要する者
の受入環境を整備

脊髄損傷者の社会復帰を支援

在宅療養者のリハビリ



短期入院協力病院
のリハビリ対応力
を強化

在宅療養中の機能維持・回復を支援

高次脳機能障害者のリハビリ



高次脳機能障害者
の受入環境を整備

高次脳機能障害者の社会復帰を支援

安定的な財源の必要性 (事故発生防止対策)

第2回検討会において説明した「今後の自動車事故対策事業の方向性」を踏まえ、次のような事故発生防止対策の充実を図るために安定的な財源を確保することが必要。

事故発生防止対策の充実(例)

自動車の安全性能の「見える化」



自動車アセスメント

ユーザーによる安全な自動車の選択と自動車メーカーによる開発を促進

先進的な安全技術の普及促進



ドライバーの異常検知
ドライバー異常時対応システム

先進的な安全技術を搭載した自動車の普及を促進

交通事故分析の高度化



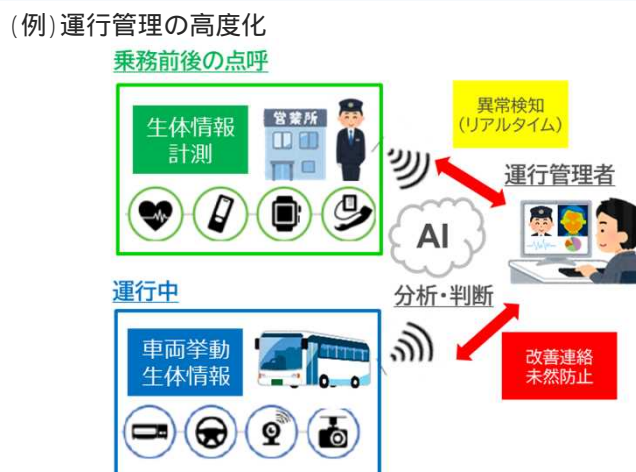
EDR等を活用した事故分析による事故原因の究明に取り組む

コネクテッド機能を活用した「見守り」



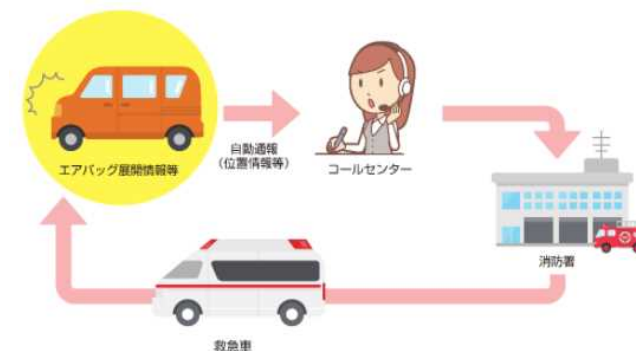
コネクテッド機能の活用による過労運転等の防止を促進

運行管理の高度化・飲酒・健康起因対策



高度な点呼機器の活用や健康管理の徹底を促進

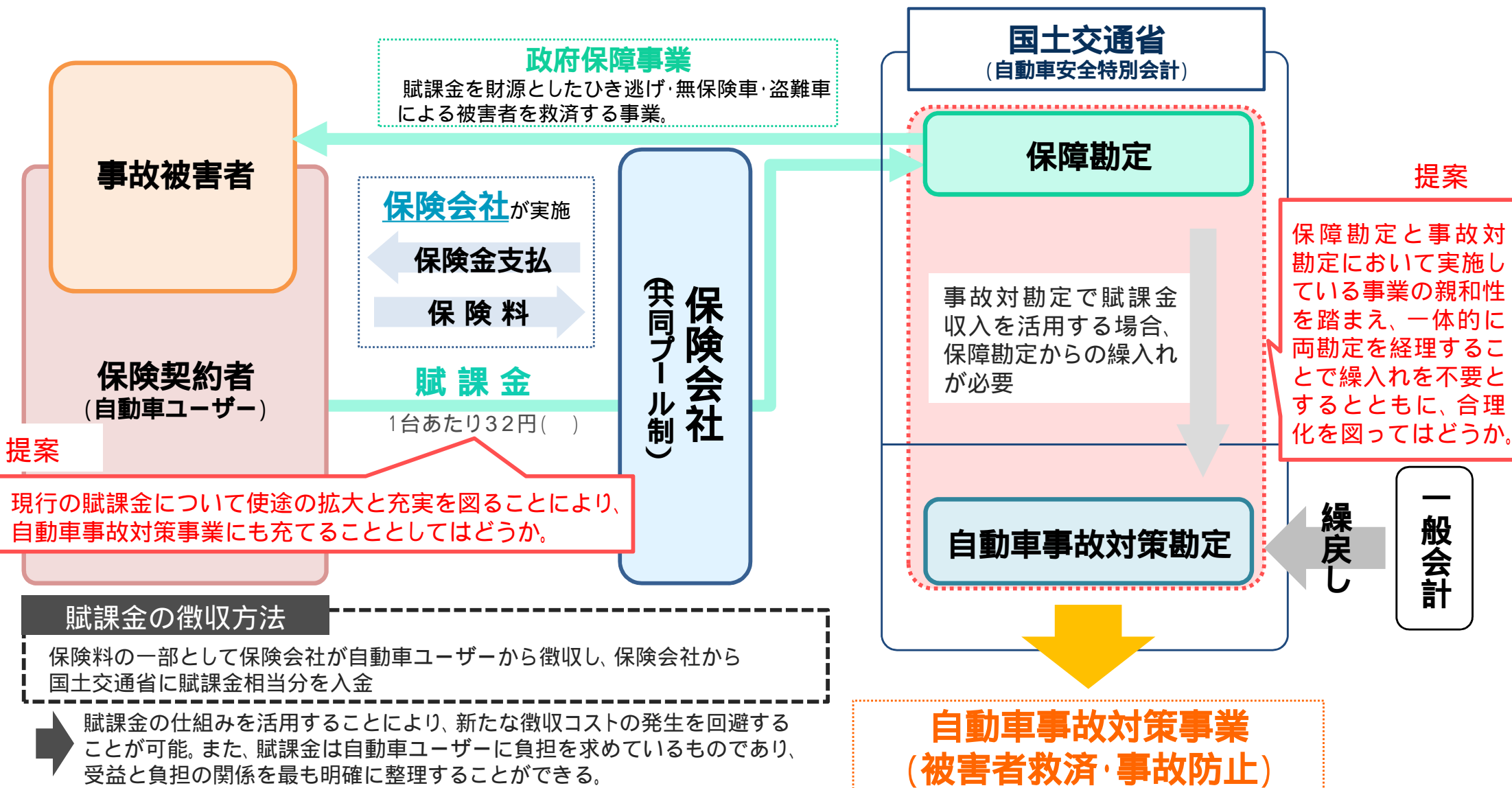
事故自動通報システム



迅速な救急搬送による人命救助、被害の軽減に取り組む

安定的な財源の確保策の検討

安定的な財源の確保に向けた方策として、政府保障事業に充てるための財源として徴収している賦課金の用途の拡大と充実を図ることにより、自動車事故対策事業にも充てることとしてはどうか。その際、保障勘定と自動車事故対策勘定において実施している事業の趣旨目的に照らして1つの勘定として経理することとしてはどうか。



賦課金の徴収方法
保険料の一部として保険会社が自動車ユーザーから徴収し、保険会社から国土交通省に賦課金相当分を入金

賦課金の仕組みを活用することにより、新たな徴収コストの発生を回避することが可能。また、賦課金は自動車ユーザーに負担を求めているものであり、受益と負担の関係を最も明確に整理することができる。

() 自家用普通乗用車2年契約の場合

今後の自動車事故対策勘定の歳入・歳出の見込みイメージ

今後必要と考えられる施策を実施することに伴う歳出とそのために必要となる歳入を考慮した場合における自動車事故対策勘定の歳入・歳出の見込みイメージは以下のとおり。

